

一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次の通り公告します。

令和5年5月26日

松江市上下水道事業管理者  
上下水道局長 小塚 豊

漏水調査業務の一般競争入札公告

1. 業務名：令和5年度 松江市水道事業漏水調査業務委託

【概要】

松江市水道事業給水区域内の漏水調査（戸別音聴調査84,741戸、路面音聴調査280.00km）を行うもの。

(1) 戸別音聴・路面音聴調査

区 域	戸別音聴調査	路面音聴調査
旧松江水道事業給水区域	59,302戸	138.00km
旧松江鹿島水道事業給水区域	5,073戸	34.00km
旧玉湯水道事業給水区域	2,722戸	21.00km
旧東出雲水道事業給水区域	6,613戸	35.00km
旧簡易水道事業給水区域	11,031戸	52.00km
計	84,741戸	280.00km

2. 業務場所：松江市水道事業給水区域内

3. 業務期間：着手 契約締結の日 完了 令和6年3月25日

4. 入札に参加できる者の資格要件：

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の第1項の規定に該当しない者。
- (2) 松江市上下水道局の「令和4・5・6年物品購入・その他業務委託競争入札参加資格者名簿」の〔その他業務委託〕、業種：「上水漏水調査」に登録している者（単体企業であること）。
- (3) 水道法（昭和32年法律第177号）第3条第5項に定める水道事業者が発注した、水道漏水調査業務（契約1件の中に、戸別音聴調査及び路面音聴調査の両方を含むもので、戸別音聴調査15,000戸以上或いは路面音聴延長200km以上とする。）を元請として平成30年4月1日以降に完了した実績を2件以上有する者。
- (4) 入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ上記（3）の記述を満たす水道漏水調査業務において、平成30年4月1日以降に調査技術者として従事した実績（件数は1件で可）を保持する者1名を本件業務において調査主任技師として配置できる者。
- (5) 「松江市上下水道局建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」に基づく指名停止期間中で無いこと。14項に定める入札参加資格確認日前日までに指名停止期間が終了したときは、入札参加を認めます。
- (6) 入札参加資格者が、開札日までに上記（1）～（5）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。

5. 契約条項を示す場所及び日時：

場所 松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」及び松江市上下水道局 1 階掲示板

日時 令和 5 年 5 月 2 6 日（金） 1 0 時

6. 質問：本公告及び仕様書等に関する質疑は、**令和 5 年 6 月 5 日（月） 1 7 時までに 2 6 項に示した担当部署宛に質問書を F A X 送信してください。**入札後の異議申し立ては認めません。また、**公告の変更等及び質疑内容（質問及び回答）は令和 5 年 6 月 7 日（水） 1 7 時までに上下水道局ホームページ「入札・契約情報」の「お知らせ」欄で公開しますので必ず御覧下さい。**

7. 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書等宛先：松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊

8. 提出書類：入札に参加しようとする者は、本項に定める書類を郵送しなければなりません。

提出書類の書式（①～⑤）は、本公告の書式（P D F）をダウンロードして使用してください。

①一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「確認申請書」という。）

②入札書

③業務実績証明書 **2 通**（4 項（3）の資格要件を証明する書類）

※必要事項を全て記載の上、（契約上の）**発注者の公印**を必要とします。（担当部署印ないし工事担当者印では、有効な業務実績報告書とは認めません。）

※戸別音聴調査において戸数によらず延長で契約している場合は、その調査延長と設計書等に表示された単位延長当たりの戸数から求められる換算戸数が 15,000 戸以上であれば要件を満たすものとします。

④配置予定調査主任技師届出書

※資格確認資料提出時点で配置できる調査主任技師が特定できない場合は、3 人まで記入して構いませんが、契約時には記入した配置予定調査主任技師の中から 1 人を配置しなければなりません。

⑤技術者従事実績証明書（4 項（4）の資格要件を証明する書類）

※④配置予定調査主任技師届出書に記載した配置予定調査主任技師それぞれに 1 通必要です。

※必要事項を全て記載の上、（契約上の）**発注者の公印**を必要とします。（担当部署印ないし工事担当者印では、有効な技術者経歴書とは認めません。）

※調査主任技師の要件として、「漏水調査業務委託仕様書」第 5 条第 2 項（1）に、本公告に定める実績の他、実務経験 7 年以上を有することを定めていますので、ご確認ください。

⑥下表の **ア～エの書類のうちいずれか**（配置予定調査主任技師が、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明する書類）

※④配置予定調査主任技師届出書に記載した配置予定調査主任技師それぞれに必要です。提出のない者は配置予定調査主任技師として認めません。

ア. 健康保険被保険者証の写し <b>（原則としてこれを提出してください）</b> （※）
イ. 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し
ウ. 健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し
エ. 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し

※健康保険被保険者証に「事業所名称（所在地）」の記載がない場合があります。その場合は、イ～エのいずれかを提出して下さい。

※保険者番号、被保険者等記号・番号・二次元コード（QRコード）にマスキングを施してください。

（※記載がある場合のみ）

※提出いただいた個人データは、漏洩なきようデータの安全管理に努め、第三者には提供いたしません。

9. 予定価格：**金 3 4, 7 9 2, 0 0 0 円（消費税抜）**

10. 入札書提出先： 〒690-0826 松江市学園南一丁目17-24 松江市上下水道局 総務課 契約管財係
11. 入札書提出日（配達指定日）： **令和5年6月15日（木）**  
※配達指定日の **3日前までには**、郵便局窓口で手続きしなければなりません。配達事情が地域で異なる場合もあり、郵便局にご確認下さい。
12. 入札書及び確認申請書等提出方法：  
① 入札書（8項②）は所定の事項を記載した上で「入札書」と明記した封筒に入れ糊付け封緘して下さい。  
② ①の封筒を確認申請書等（8項①、③、④、⑤、⑥）と共に差出封筒に入れて郵送して下さい。（「封筒記載例」参照）  
※確認申請書等（8項①、③、④、⑤、⑥）は、絶対に「入札書」と明記した封筒の中には入れないで下さい。  
③ **「配達日指定郵便」で令和5年6月15日（木）を配達指定日**として下さい。（配達指定日シールが添付してあること）  
④ ③の「配達日指定郵便（日本郵便株式会社の内国郵便約款第5章14節に定める特殊取扱をした郵便。約款第5章第3節の2に定める「配達時間帯指定郵便」は不可。）」を「簡易書留」「一般書留」のいずれか（「特定記録」は不可）により、郵送して下さい。到着した入札書は書換・引換又は撤回することはできません。
13. 入札保証金： 免除
14. 入札参加資格の確認： 令和5年6月16日（金）に行います。入札参加資格を認められない方には電話等で連絡します。この場合郵送された入札書は無効といたします。
15. 開札日時・場所： **令和5年6月19日（月）10時30分** 松江市上下水道局2階大会議室で行います。
16. 落札者： 予定価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とします。入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。契約金額の決定にあたっては、入札書記載の金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した額を以って契約金額とします。
17. 開札方法：  
（1）入札回数は10、11、12項に基づく郵送分1回のみとします。  
（2）開札は、12項に定める方法で郵送された封筒が未開封であることを19項に定める立会者が全員確認した後、当該入札案件の名称等を読み上げて行います。
18. 入札書の無効： 「松江市上下水道局入札執行要領」第12条（入札の無効等）に従います。（松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄に掲載。）  
**※12項に定める提出方法を遵守しない入札書及び以下の（1）～（3）に該当するものも無効とします。**  
（1）入札書の封入された封筒（「入札書」と明記した封筒）が封緘されずに郵送された封筒  
（2）8項に示す「提出書類」が差出封筒に封入されていない入札書（8項に定める要件を満たさない書類は「提出書類」とは認めません。）  
（3）記名・押印が8項「提出書類」の必要箇所にされていない等、不備のある入札書
19. 開札の立会い： 代表立会人として入札参加者から2者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細は松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。
20. くじによる落札予定者の決定： 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、原則として開札当日に当該入札者（以下「同価格入札者」という。）によるくじ引きを行い落札予定者を決定します。

なお、次の場合は入札事務に関係ない職員等が代理でくじを引きますが、その結果に対して異議の申し立てはできません。

- ①立会者に同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がない場合
- ②同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がくじ引きに応じない場合

**21. 落札者の決定・入札結果の通知：**

- ①開札会では予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、確認を経たのち落札者として決定します。
- ②落札者の決定は、開札会終了後速やかに行い、落札者に通知の上、松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「入札情報」>「入札結果」欄で公表します。

**22. 契約の方法：**落札者と契約を締結します。落札決定後、落札者が、契約締結時までに4項「入札に参加できる者の資格要件」を満たさなくなったときは、契約を締結しません。契約締結時までの間に入札参加資格の指名停止を受けた場合も、同様に契約を締結しません。

23. 契約日：落札の通知を受けた日から5日以内。

24. 契約保証金：免除

25. 消費税免税業者にあつては、「免税事業者届」を提出してください。

26. 担当部署：維持管理課（FAX：0852-55-4891）